



交通安全情報

やまなし

CONTENTS

- (2) 地域・職域二輪車教室の開催
山梨県中学生交通安全弁論大会
チャイルドシートの無料貸出し事業の開始について
- (3) 環状交差点の交通方法について
赤色TSマーク付帯保険の補償内容の改訂について
- (4) 各地区交通安全協会の活動

一般財団法人 山梨県交通安全協会
発行所
山梨県交通安全活動推進センター
TEL 055-280-5550
〒400-0202 南アルプス市下高砂 847
ホームページ
<http://www.yamanashi-ankyo.jp>

186号

年末の交通事故防止県民運動 12月1日から31日まで実施



甲府交通少年団に対する自転車実技訓練

年末の交通事故防止県民運動内容

平成26年度「年末の交通事故防止県民運動」(山梨県交通安全対策本部・山梨県交通対策推進協議会主唱)が12月1日(月)から31日(水)までの1ヶ月間実施されます。年末は忘年会など、1年の中で最も飲酒の機会が増えるため、交通事故や違反の増加が懸念されます。

運動の**重点目標**は、

- ①飲酒運転の根絶と悪質・危険な運転の追放 ②高齢者と子供の交通事故防止
- ③早めのライト点灯・上向きライト活用の徹底と反射材使用の推進
- ④全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ⑤自転車の安全(適正)利用の推進 ⑥二輪車の交通事故防止

です。

私たち県民一人一人が交通安全意識の高揚を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を徹底させ、交通事故防止を推進してもらいたいと願っています。



一般財団法人山梨県交通安全協会

山梨県交通安全スローガン

| 心地良い 交通マナーが 照らす未来 (あす)

| ハンドルと 命を握る あなたの手

| 反射材 自分の居場所 はっきりと

地域・職域二輪車教室の開催

当協会と南部警察署、南部地区交通安全協会は、南部自動車教習所の協力の下に、本年度の事業として二輪車、高齢者の交通事故防止を図るために、「地域・職域二輪車教室」を開催しました。南部地域内に居住する65歳以上の高齢車とバイクを仕事で常用する金融機関などの職員を対象に南部自動車教習所を会場に秋の全国交通安全運動期間中の9月25日に実施しました。

同教室には、20名が参加し、南部警察署の交通係員による交通講話に続き、南部自教の教習指導員が、バイクの乗車方法を教示しました。参加者から、「二輪車の実技指導は殆どなく、今回指導してもらい非常に勉強になりました。安全運転に役立てたい。」という声が聞かれ、好評を得ました。



山梨県中学生交通安全弁論大会

優勝 輿石朋佳さん（北杜市立武川中学校3年）

第56回山梨県中学生交通安全弁論大会（山梨県警察本部・山梨県交通安全協会共催）が10月15日、甲府市内の「山梨県立文学館」で開催されました。大会には、県内12警察署管内の地区大会で優秀な成績を収めた12人など14人が参加し、持ち時間5分で「論旨の分かりやすさ」「表現の適切さ」「発表の態度」を基準に審査した結果、「命を守るルールの力」の演題で発表した武川中学校3年輿石朋佳さんが優勝しました。出場者は、自らの体験などを通じて感じた事を中学生の目線から訴え審査員をはじめ観衆に感動を与えました。

弁論の内容につきましては、「中学生交通安全弁論要旨集」を発行し、県下の中学校をはじめ、関係機関、団体に交通安全教育資料として配布致します。

結果は次のとおりです。（発表順）=以上敬称略

◇優 勝

輿石 朋佳（武川中学校3年）

◇準優勝

宮下 結（上条中学校3年）
佐々木七海（猿橋中学校3年）
門岡 真央（白根巨摩中学校2年）

◇優秀賞

岡 知花（甲陵中学校3年）
門田宗一郎（山梨南中学校2年）
関戸 月花（秋山中学校2年）
星野 太斗（春日居中学校3年）
奥脇 有祐（下吉田中学校3年）
望月 香華（六郷中学校3年）

山梨県中学生交通安全弁論大会

主催 / 山梨県警察本部・（一財）山梨県交通安全協会



田中 萌（身延中学校3年） 高野二千佳（山梨大学附属中学校2年）
岩下 貴史（敷島中学校2年） 原 百合香（富竹中学校1年）

チャイルドシートの無料貸出し事業の開始について

当協会では、これまで協会事務局のみで見出しの事業を実施していましたが、本年8月からは県下12支所（12警察署内）でも貸出事業を実施しております。当県のチャイルドシート着用率は48.6%と全国平均を下まわり、低調であります。チャイルドシートの貸出し期間は14日以内ですが、必要な方はお近くの警察署内にあります各支所または当協会事務局で借用し活用して下さい。



環状交差点の交通方法が定められ 平成26年9月1日から施行されています。



「新設される道路標識」

環状交差点とは？

車両の通行する部分が環状の交差点であって、道路標識により車両がその部分を右回り（時計回り）に通行することが指定されているものをいいます。この環状交差点においては、交差点における待ち時間の減少、交通事故の減少等が期待されます。

（現在当県にはありません。）



環状交差点を通行する時は？

あらかじめできる限り道路の左端に寄り、徐行して進入してください。環状交差点内は、右回り（時計回り）に通行し、できる限り環状交差点の側端に沿って徐行しなければなりません。

左折

環状交差点に入ろうとするときや、環状交差点内を通行するときは、その環状交差点または直近で道路を横断する歩行者などに特に注意し、できる限り安全な速度と方法で進行しなければなりません。

歩行者に注意を！



直進



車両の優先関係は？

環状交差点においては、環状交差点内を通行している車両等が優先ですので、交差点内を通行する車両等の進行を妨げてはいけません。

右折

出ようとする地点の直前の出口の側方を通過したとき（環状交差点に入った直後の出口を出る場合には、その環状交差点に入ったとき）に、左側の方向指示器を操作し、交差点を出るまで合図を継続しなければなりません。

環状交差点を出る時は？



赤色TSマーク付帯保険の補償内容の改訂について

本年10月1日、赤色TSマーク付帯保険の賠償責任保険金（限度額）が、これまでの2,000万円から5,000万円に改訂され、更に被害者見舞金も一律10万円に新設されました。



「TSマーク」は自転車安全整備店で自転車安全整備士による点検、整備を終えた“安全な自転車”に貼るシールです。賠償責任保険と傷害保険の2つがセットになった1年間の付帯保険が付いている“安心の証”です。

詳細は日本交通管理技術協会 <http://www.tmt.or.jp>

山梨県における平成26年9月末の自転車による人身事故は306件で全人身事故の9.4%を占め、死者も3人おります。

全国的には、自転車が加害者となる自転車対歩行者の事故は年々増加しており、高額の損害賠償を請求される事例も増えています。

赤色TSマーク貼ってある？

最高5000万円の保険が付いて安心

自転車整備のプロによる点検・整備で安全



各地区交通安全協会の活動

～秋の全国交通安全運動特集～



高齢者グランドゴルフ大会の開催



街頭指導所の開設



スタントマンによる実演



街頭指導所の開設



駅前における広報・啓発活動



街頭指導所の開設



保育園児による交通安全広報



自転車シミュレーションを活用した体験型教室の開催



なるほど安全運転フェスタの開催



街頭指導所の開設



高齢者に対する交通安全教室



高齢者交通安全安心体操の実施

～交通安全協会の活動について～

山梨県交通安全協会は、大正13年に発足以来、90年にわたり県民の皆様と力を合わせ交通安全活動を推進してまいりました。

こうした中で、平成10年からは、山梨県公安委員会から道路交通法に基づき「山梨県交通安全推進センター」の指定を受け、法律に規定されている交通安全広報・啓発活動や交通安全教育など幅広い交通安全対策活動を推進しております。具体的には、反射材の配布や実践指導、チャイルドシート無料貸出、子供や高齢者の交通安全教室の開催、運転歴証明書の申請手数料(1,000円)の全額補助等々の諸活動を推進しております。

皆様にお願いしている会費は、交通安全協会自らが経営する自動車教習所や各種講習委託事業等から得られる収益と合わせ、これら諸活動のために活用しております。

なお、交通安全協会の各会計年度における事業計画、事業報告及び収支決算は、当協会ホームページに掲出しております。

「ハンドルキーパー運動」推進中

84回 山梨県民の願い!
飲酒運転根絶
ハンドルキーパー運動の推進に協力しています

ハンドルキーパー運動